

令和6年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立多世代交流センター
指定管理者	社会福祉法人ひじり福祉会
指定期間	令和5年（2023年）4月1日から令和15年（2033年）3月31日
施設概要	箕面市立多世代交流センター
市支出額	指定管理委託料：45,550,000円

2. 事業の実施状況

市民等の交流に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりや生きがいづくりに努めています。 ・子育て世代のサポートに努めています。 ・高齢者から子どもまで世代を超えたふれあいの場を提供しています。
イベントの実施（自主事業）	別紙「令和6（2024）年度多世代交流センター 主な年間行事」に記載しています。
物品展示・販売の実施（自主事業）	市内の障害者事業所によるパン販売を週2回実施しています。
修繕に関する業務	開設以来10年以上が経過し、修繕が必要な箇所も目立ってきており、施設維持経費の増加が懸念されるところです。箕面市との情報共有・連携を密にとり、予期せぬ災害や支出に備えます。

3. 利用者の満足度

（1）利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	実施期間：令和7年7月8日～9月18日 回答者：センター利用者 回答件数：177件
-------------------	---

（2）利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	令和7年12月2日に開催し、センターを利用する4名のかたにご参加いただきました。
-------------------	--

（3）利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	利用者アンケートの回答をもとに利用者の視点から、ご指摘、ご意見をいただきました。できるところから取り組んでいきます。
------------------	--

4. 収支状況

- サービス活動増減の部
 サービス活動収益計 55,040,790円
 サービス活動費用計 48,833,321円
 サービス活動増減差額 6,207,469円
- サービス活動外増減の部
 サービス活動外収益差計 37,177円
 サービス活動外費用計 0円
 サービス活動外増減差額 37,177円
- 特別増減の部
 特別収益計 0円
 特別費用計 2,000,000円
 特別増減差額▲2,000,000円
- 当期活動増減差額 4,244,646円

【令和6年度 事業活動計算書より】

5. 特別提案の状況

<p>多世代交流センターの活性化</p>	<p>①フリーマーケットの開催 地域に案内チラシを約1,500枚戸別配布し、たくさんのご来場をいただき、収益金を赤い羽根募金に寄付しました。今後も継続してフリーマーケットの開催を考えています。</p> <p>②交流イベントの開催 軽音グランプリやウィンターコンサートなど音楽イベントをはじめ、ボランティアによるミニコンサートや歌声広場など、多くのかたに楽しんでいただけるような活動を展開します。</p>
<p>松寿荘事業の継続</p>	<p>介護予防と健康寿命の延長の観点から必要な事業を継続していきます。</p>
<p>経費の有効活用</p>	<p>指定管理費以外の剰余金の一部については市と協議の上、ふれあいセンターの建物維持経費に充当を考えています。</p>
<p>緊急避難施設の指定</p>	<p>臨時的な避難施設としての指定があれば、検討します。</p>

6. 指定管理者の自己評価

(1) サービスの充実と質の向上
令和7年4月より入館利用証を磁気カードからバーコードカードへ変更し、利用者がより一層スムーズに入館できるように改善します。
また、トイレの衛生管理を徹底するため、清掃を専門業者へ委託しています。

(2) 同好会活動について
新規利用登録者は微増で推移しています。
利用者アンケートの回答では、概ね満足いただいています。

(3) 感染症対策について
高機能換気扇、空気清浄機、冬場は加湿器を使用し、利用者に検温及びこまめな手指消毒の呼びかけをしています。
また、よく手に触れる道具等については、アルコール消毒を行っています。

(4) ヘルストロン新規1台設置
一部備品の老朽化による入替えを行いました。
利用者に人気の高いヘルストロンは、旧機器のメンテナンス期間が終了したため1台新規設置しました。
また課題としては、ウォーキングマシンやバイクなどの健康器具は不特定多数の方が頻繁に使用することから生じる機器の故障が多発するという点があります。

(5) 松寿荘事業
寿荘事業につきましては、利用者協議会と月1回の定例会を中心に役員会など緊密な連携を取りながら進めています。コロナ等の感染症対応についても同様です。新規加入がしにくい同好会があるとの声があり、どなたに対してもいつでも公平・公正な同好会であるように、定例会の場で全体への注意喚起を行うとともに、必要に応じて個別の同好会に対して理解・協力を求めているところです。
さらに、今後の同好会のあり方と関連して同好会活動への利用料減免方法についても引き続き課題提起を行い検討事項としています。

(6) おひさまルーム
おひさまルームは、新型コロナウイルス感染症の一定収束に伴い一日に何度でも利用できるようにし、また正午から1時間はおべんとうひろばとして、食事ができるように場所の提供をし、ほとんどの制限を緩和しました。